

長 第 1126 号  
令和 7 年 3 月 24 日

各市町村（保険者）  
関係各一部事務組合 } 介護保険担当課長 様  
関係各広域連合 }

岩手県保健福祉部長寿社会課総括課長

令和 7 年度第 1 回認定調査員新規研修の実施及び受講者の推薦依頼について  
このことについて、下記のとおり実施しますので、受講者の推薦をお願いします。

記

## 1 目的・内容

本研修は、「認定調査員等研修事業の実施について」（平成 20 年 6 月 4 日老健第 0604001 号厚生労働省老健局長通知）の「認定調査員研修実施要綱」に基づき、認定調査に従事する者が公平・公正かつ適切な認定調査を実施するために必要な知識、技能を修得及び向上させることを目的とするものです。

要介護認定に関する基本的な考え方、認定調査の実施方法について、要介護認定適正化事業事務局が web 上に公開している動画教材、認定調査員向け e ラーニングシステムに収録されている学習教材及び問題集等を、受講者がパソコン等の端末を用いて各自で受講するものです。

## 2 対象者

- (1) 介護保険の保険者（市町村）職員
- (2) 保険者からの委託を受けた指定市町村事務受託法人、指定居宅介護支援事業者等の介護支援専門員で新規に認定調査に従事する（又は従事を予定している）者（介護支援専門員証の交付を受けている者を対象とし、有効期間が満了している場合は対象外とする）
- (3) 指定市町村事務受託法人に所属し、介護保険法施行規則第 113 条の 2 第一号又は二号に規定される者

※ 指定市町村事務受託法人における認定調査は介護支援専門員が行うことを基本とし、(3) の要件に該当する者による認定調査は補完的に可能とされているものです。また、認定調査に従事するためには、介護に係る 5 年以上の実務経験が必要です。

## 3 研修の実施概要

受講者がパソコン等の端末を用いて各自で研修受講後、県が e ラーニングシステムから発出される受講状況通知を確認の上、修了認定を行います。

なお、受講者が各自で受講する期間を 4 月 25 日(金)から 5 月 9 日(金)までとします。

※ 認定調査員向け e ラーニングシステムについては、令和 6 年 7 月 23 日付けで新シス

テムに移行しました。新システムの詳細及び旧システムからの変更点については、別添1を御参照ください。

#### 4 受講者推薦報告方法

別紙推薦書に必要事項を記入の上、令和7年4月10日(木)までに、下記アドレスあてメールにて送信願います。(添書不要)

受講者の推薦が無い場合も、その旨御連絡ください。

#### 5 研修の流れ

- (1) 県は、各保険者からの受講者の推薦を受けて、受講者決定の取りまとめを行い、受講者決定通知をメールにて保険者へ送付します。  
併せて、受講者に対して、受講アカウントの登録等について通知し、保険者に対して、受講者の氏名・IDの取りまとめを依頼します。
- (2) 各保険者は、受講者に対し受講アカウントの登録を指示し、各受講者のIDを取りまとめ、県に報告します。
- (3) 各受講者は、自身のアカウントでシステムにアクセスし、指定された受講期間中に、各自で受講を行います。
- (4) 県は、eラーニングシステムがから出される受講状況通知を確認し、受講期間中に全科目を修了した者について、修了認定を行います。  
※ 受講状況通知は、保険者が有する自治体アカウントに通知される場合があります。その場合は、県から保険者に対して、各受講生の受講状況を照会するため、自治体アカウントを有していない保険者は、アカウント登録をお願いします。
- (5) 県は、研修修了者名簿を各保険者へ通知します。

日程	研修の流れ
4/10(木)	受講者推薦書の提出〆切
4/14(月) ～4/18(金)	県担当者より各保険者へ受講者決定通知 保険者から受講者に受講アカウントの登録を指示、各受講者のIDを取りまとめる。
～4/23(水)	各保険者から県へ、各受講者のIDを報告
4/25(金) ～5/9(金)	受講者各自が、eラーニングシステムにより、研修を受講
5/12(月)～	県が受講状況を確認のうえ研修修了認定を行い、各保険者へ通知。 ※ 場合により、保険者に対して受講状況を照会します。

#### 6 留意事項等

- (1) 動画教材を活用した研修を実施するため、貴職に「**5 研修の流れの波線部分**」の事務作業をお願いすることとなります。各受講者のIDの取りまとめ及び報告は、各受講者の受講状況確認に必要なため、遺漏のないようお願いいたします。
- (2) 同システムは、パソコン等のネット環境のある端末であれば、特別なソフト等の

ダウンロード等は必要なく、ログイン ID とパスワードを入力するだけで受講できる  
ものです。

なお、受講者がネット環境のある端末を準備できない場合には、事業所間や法人  
間で調整していただくなど、御対応をお願いします。

**【担当】**

介護福祉担当 藤原・佐藤

TEL : 019-629-5435

E-mail : s-fujiwara0619@pref.iwate.jp